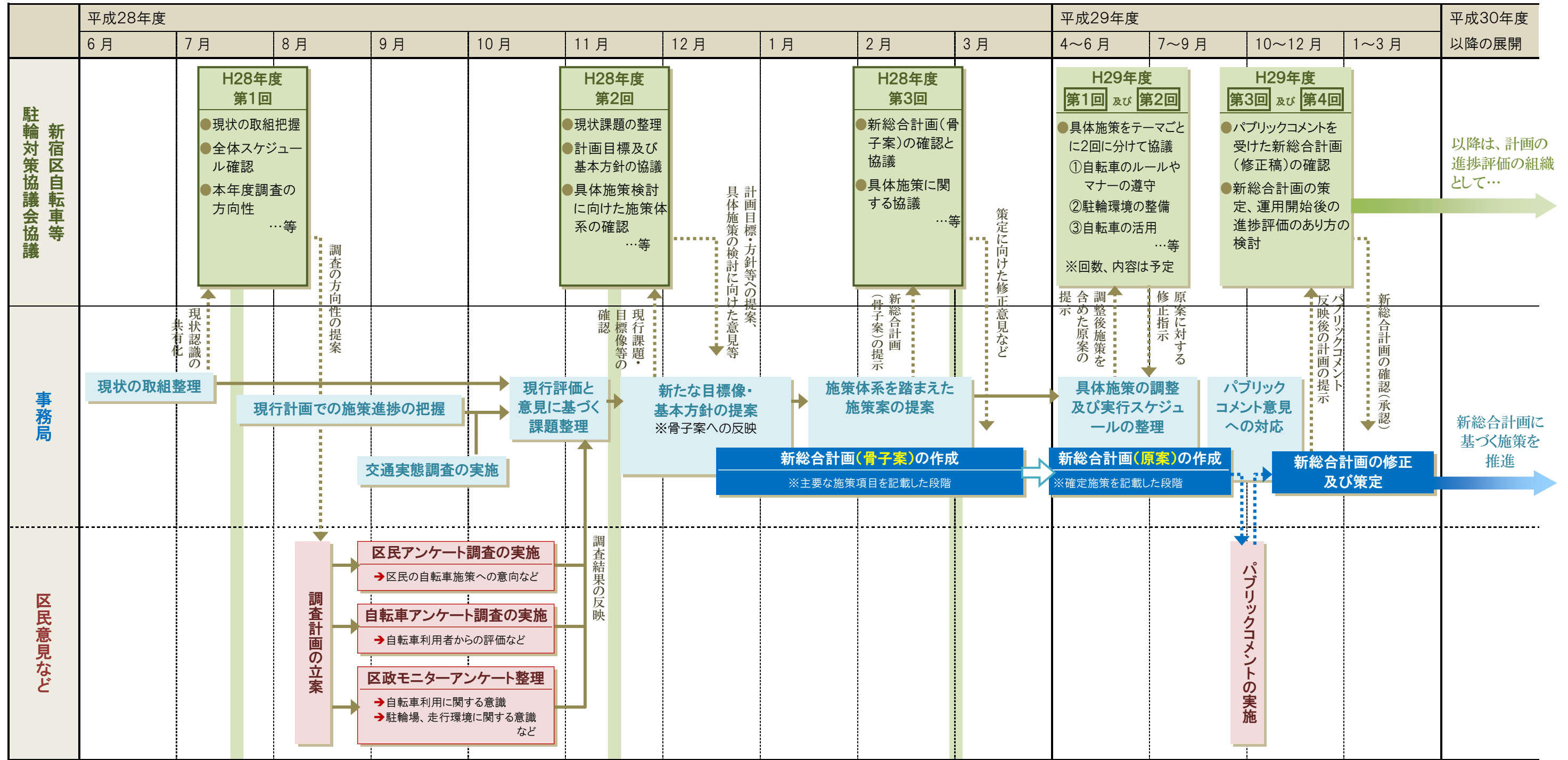




■新たな「自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」策定に向けた全体スケジュール(案)

資料3

- 新たな「自転車等に関する総合計画」は、平成30年度～平成39年度までを計画期間として、平成30年度からの施行を予定しています。
- 計画検討の初年度となる本年度において、新たな計画の目標や基本方針等を定め、主要な施策を含めた新総合計画の骨子を作成し、次年度にパブリックコメントを行ったうえで、策定するものとします。



本年度協議会の目的

第1回 協議会

- ①現状の区内の自転車施策の取組について把握します。
- ②2年間の計画策定スケジュールを確認します。
- ③今後実施する各種調査の配慮点を協議します。

第2回 協議会

- ①調査結果から、区民等の意見・要望を把握します。
- ②新宿区での自転車を取り巻く課題を把握します。
- ③要望・課題を踏まえ、新計画の目標像等を協議します。

第3回 協議会

- ①新計画全体の内容を、骨子案をもとに協議します。
- ②新計画に掲載する主要な施策について協議します。
- ③次年度のスケジュール等を確認します。

以降は、計画の進捗評価の組織として…